

分野	主要な道路の整備			事業番号	38	事業名	道路改築(地方道)				
市町村名	松本市		ふりがな 箇所名	しましま 島々々		さみぞしんでん 三溝新田	事業年度 (完了年度は見込み)	年度~	年度		
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)						道路築造工 L=4,500m W=6.5(16.0)m		H23年度末事業進捗率	0%	
	H24年度以降実施内容						同上		本工事費ベース	0%	
	H24年度実施内容						-		用地補償費ベース	0%	
	年度						全体事業費	H22年度まで	H23年度	H24年度	H24年度以降残
財源内訳	事業費計(千円)						900,000	0	0	0	900,000
	国庫支出金						495,000	0	0	0	495,000
	その他										
	県債						283,500	0	0	0	283,500
	一般財源						121,500	0	0	0	121,500
箇所評価	観点	評価項目・指標等				評価			ランク	評点	
	必要性 (30)	計画交通量	10,000台/日以上		1,500台以上~10,000台/日未満		1,500台未満		B	2	
		代替道路	唯一の道路である				代替となる道路がある			0	
		ネットワーク (道路網)	駅やインターチェンジが20km以内にある		駅やインターチェンジが20km以上にある		駅やインターチェンジに通じる路線でない			5	
			通行不能区間、冬期通行規制の解消又は市街地の活性化に資する路線である		山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセスに寄与する		山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセス、市街地の活性化に寄与しない			5	
			観光地に通じる道路		観光地に通じる道路ではない					3	
		各事業特有の必要性(安全の確保)	5.5m未満又は60m未満又は6%以上(幅員、半径、勾配)		5.5m以上6.5m未満(幅員)		6.5m以上(幅員)			2	
			自動車と自転車・歩行者との分離を図る		歩道はあるが不十分であるものを再整備		自動車と自転車・歩行者との分離がなされていない			4	
	小計								21		
	重要性 (15)	関連計画との整合	県計画に位置付けがある又は他の計画に2個以上		県計画に位置付けがある又は他の計画に1個		該当なし		B	6	
		設計上の環境・景観配慮	環境・景観配慮がされ確実性が高い		環境・景観配慮がされているが確実性が低い		環境・景観配慮をしていない			2	
		地域の法的な位置付け	緊急輸送路(1次)に位置付けられている		緊急輸送路(2次)又は、振興山村、積雪地域、過疎地域、地震防災対策強化地域、観光圏整備実施計画認定地域に位置付けられている		特別な位置づけはない			0	
		小計								8	
	効率性 (15)	費用対効果	B/C(3便益)1.0以上		B/C(3便益)1.0未満(3便益以外の観点から一定の効果が得られる)		B/C(3便益)1.0未満		A	3	
		事業効果の早期発現(H24以降残事業年数)	事業年数 5年未満		事業年数 5年~10年未満		事業年数 10年以上			5	
		コスト縮減	全体的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。		部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。		コスト縮減はしていない			5	
		小計								13	
	緊急性 (20)	安全性の向上	交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる		交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる		交通事故や落石等の危険がない		A	6	
		各事業特有の緊急性(渋滞対策・環境保全)(医療・福祉・教育)	渋滞箇所又は騒音・振動箇所が緩和する		渋滞箇所又は騒音・振動箇所ではないが、朝夕の局部的現象を緩和する		渋滞対策又は騒音・振動対策ではない			7	
			医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネック箇所の解消)		医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化が図れる)		医療・福祉の連携に関係ない道路			5	
		小計								18	
計画 熱度 (20)	地域からの要望	地域住民の内発的な要望が強い		市町村からの要望		特に要望がない		A	5		
	事業情報の共有	関係者以外に広く周知		関係者中心に周知		特に周知していない			7		
	住民参加の状況	住民が計画策定に直接参加		住民や市町村の意見を計画策定に反映		特に住民意見は反映していない			4		
	小計								16		
費用対効果(B/C)		2.9		評価の合計			A	76			
事業周辺環境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	国道158号は岐阜県高山市と松本市間の広域連携、重要な観光地である上高地・乗鞍へのアクセス等の重要路線であるが、安房トンネル開通や沿線地域の発展により交通量が増加し、交通環境は悪化していることから、本路線を整備し、国道158号の渋滞緩和や交通安全の確保及び中部縦貫自動車道へのアクセス強化を図る必要があった。									
	地域からの要望経緯	国道158号のBPとして位置づけられた本路線を整備し、国道158号の渋滞緩和や交通安全の確保を図ってほしいとの要望がある。									
	事業説明等の経緯	H8.9から地元説明を行い、ルート定着に理解を得てきている。									
	環境・景観への配慮項目	地元旧波田町では、波田モデルとなる土地利用計画が検討されたが、一部住民からの反対もあったため、反映ができていない。今後その結果もふまえてより良いものを検討していきたい。									
	他事業・プロジェクトとの関連	中部縦貫自動車道(波田インター) 関連									
特記事項	・地域住民が、安心して安全な生活が出来る生活基盤の確立をはかり、波田モデルといった地元住民の意見を、計画段階から取り入れる様にしている。										
地域の合意形成	全員賛成	概ね賛成	過半数賛成	動向不明	その他						
部意見	国道158号の交通安全・騒音・振動等の沿線環境対策ともなるため、地元合意を得て事業化を検討したい。			政策評価課	緊急性は認められる。						